

総務委員会

令和元年9月2日（月）

午前11時00分～午後4時03分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 梅崎議会事務局長
- ・出納室 成富会計管理者
- ・監査事務局 吉村監査事務局長
- ・選挙管理委員会事務局 中村選挙管理委員会事務局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開催いたします。

まず最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきましては、ほかの常任委員会の付託議案との関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第56号議案中、歳入全款の審査につきましては、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますけれども、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元の i P a d のほうに入れております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案につきましては審査を行いたいと思います。

なお、決算審査における執行部の説明につきましては、これも i P a d のほうに掲載しておりますけれども、決算審査（常任委員会）での説明要領等について周知されておりますので、事前に御確認をお願いいたします。

また、現地視察を希望される場合は、マイクロバスの都合もございますので、早目にお申し出ください。

それから、連合審査時の席次につきましては、正副委員長協議の上、これもお手元の iPad に掲載しておりますけれども、席次表のとおりにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、ここで一旦総務委員会は休憩といたします。

連合審査後、また委員会を再開して引き続き決算審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、御決定いただきましたとおり、4常任委員会での連合審査会を開催しますので、大会議室に移動をお願いします。

◎午前11時01分～午後3時19分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

皆様をお願いしますけれども、発言される場合は、必ず委員長の指名を受けてからマイクのボタンを押していただくようお願いをいたします。

それでは、第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に当たりまして、皆さんから多くの発言があると思いますけれども、質疑につきましては、1回に2問で、次の方に指名をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。また、あくまでも決算でございますので、その範疇での質問をお願いいたします。

それと、現地視察の希望がある場合には、マイクロバスの都合がありますので、早目にお申し出をいただきますようお願いいたします。

なお、このたびの決算議案審査では、委員会としての意見・提言を数項目取りまとめることとなりますので、それを踏まえた上で審議をお願いいたします。

また、参考までにこれまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をSideBooksのほうに配付しておりますので、お知らせをいたします。

それでは、審査に入ります。

まず、一般会計歳出1款及び2款の議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会事務局に係る決算について、執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出1款、2款 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行部の説明につきまして、皆さんからの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

議会事務局にちょっとお尋ねです。サーバーとホームページを変更したのはいつで、更新がいつぐらいになっているのかを1点教えてほしいのと、議事録作成支援システムを入れましたよね。片や速記もそのままお願いしているじゃないですか。総額というのは、結局前の速記代と変わらないという理解でいいんですか。要するに支援システムを入れたら速記代は当然安くなるという感覚があるんですけど、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

○山下伸二委員長

主要な施策を説明する資料の4ページのところでいいですかね。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

まず、会議録支援システムの更新の……

○千綿委員

いや、ホームページの更新の時期がいつになって、次回いつなのかと、サーバー等含めて。入っているでしょう、今。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

ホームページは更新ということではなくて、月額使用料で随時申し込んでいますので、いつが更新ということではなくて、特に更新というものは設けておりません。

会議録支援システム、要するにホームページをイメージしていただきますと、ホームページの中に会議録検索システムというのが載っています。これをフューチャーインというところと契約をしています。その会議録検索システムにホームページが付随してついていくということ、いろんな制約のもとで、作り込みを議員と相談しながらやっているということですので、ホームページだけで契約しているわけではなくてということになります。

もう一点が会議録作成支援システムで、事務局の時間外とか業務量が減らないかということでございます。減るのが当然かと思っておりますけど、御存じのとおり、ここ数年、会議録を作成する分量がかなりふえております。例えば、特別委員会であるとか100条12項の会議であるとか、そこで相殺をされているというふうにお考えいただければと思います。

あと、今言われている本会議の臨場速記、小出速記事務所から来ていただいておりますけど、ここについても今後、本当に臨場速記が必要なのかというのは検討する材料としては考えております。というのが、モニター室がございますけど、モニター室の中で音声データをとしてとっております。リアルタイムでなくてよければ、その音声データを、例えばどこかの会議室の会議録反訳システムに載せれば、70%の精度で上がってきますので、これは例えば佐賀弁の問題とか、あと、議場の中で、例えば笑い声が起こったとかという状況の描写とか、その辺の描写をどうするのかということがクリアになれば、今後、小出速記時事務所の分をデータにとかいうのは十分に検討ができるかなというふうに思ってい

ます。

これぐらいでよろしいでしょうか。

○千綿委員

だから、要は金額ですよ。小出速記時事務所に払っている金額が、本来支援システムが入ったので、小出速記事務所の仕事量は多分下がっているはずなんですね、当然ながら、ですよ。一からつくるときに比べたら支援システムが入って修正かけて進むということになると、小出さんに対する委託料が減っているのかふえているのか。普通だったら支援システムを入れたから当然下がるというのが、本来私たちが通常に考えるとそうじゃないですか。それがそうになっていますかということです。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

この分についてはだろうという表現になってしまうと思うので、小出速記事務所を入れた当時の委託料、今お答えできるのは積算の単価ですね、委託の単価については、そのときに交渉して幾らなりとも落ちていますが、総額については今お答えすることができませんので、後日資料を提出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○山下伸二委員長

単価というのはどういう単価ですか。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

小出速記事務所の単価が、会議録1ページ当たり幾らとか、臨場1時間当たり幾らという契約単価になっておりますので、その辺の内訳と総額を提出させていただきたいと思いません。

○山下伸二委員長

それは資料としてお願いいたします。後でいいですかね。

ほかにありませんか。

○千綿委員

もう一回、議会事務局、今現在のホームページの閲覧ですね。今ブラウザはかなりの数が出てきていますが、どのブラウザに対応しているのかというのは把握していますかね。ホームページと契約しているのは、要するに支援システムと会議録検索システムに付随したやつでホームページをつくっているということなんですけど、結果的に、この間も委員会の中で、改革検討会の中でもあったように、要はマックのiPadで見えない、まあアプリを使えば見えるんですけど、そういうところをちゃんと把握しているのかどうか。昔はエクスペローラーとかがメインだったんですけど、今占有率というのはあんまり変わらないようになってきて、あらゆるものに対応しておかないと、見られないわけですよ。そこは把握しているかどうか、ちょっと聞きたいんですけど。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

どのブラウザでできるかについては把握しております。主要なブラウザは全て対応できると思っておりますが、今言ったように、携帯からのアクセスについては一部不適合となる部分がありまして、そこは会議録のフューチャーインという業者のほうに対応ができないかという相談を何度か差し上げて回答は得ていますが、今のシステム上ではできないという回答をいただいておりますので、これはちょっと根本的にどうするのかというのは、また御相談を差し上げながら改善ができる分については改善をしたいと。千綿委員が言われるように、アプリ、ソフトを入れれば見られるとか、いろんな対応の仕方がありますので、現行のシステムでは今のところ対応できないという返事をいただいておりますので、これからも同じようなお話が——当然全国に同じやつを使っているところもありますので、その辺は今後も業者のほうとは話をしていきたいと思っております。

○千綿委員

それは昨年議論したかという話の質問なんですけどね。ぜひお願いしたいということです。

選挙管理委員会のほうなんですけど、例えば選挙広報をいろいろ各投票に、指導しているという——結局、投票率落ちていますよね。今まで広報とか同じようなことばかりされているんですけど、投票率自体が下がっているわけですよ。ということは、投票率を上げようと、何が原因で投票率が下がっているのかというのがわからないと、選挙広報は打てないと思うんですね。要はここが問題だからこういう活動をやって投票率を上げましょうというのが本来ないといけないんですよね。でも実際言って、県知事選の投票率が下がりましたということになってくると、今までのような広報活動でいいのかという議論が当然ないといけないと思うんですね。そこは昨年度の1年間にどのような議論がされて、例えば、最終的に今の事業というのに落ちついたのかということをお尋ねしたいんですが。

○中村選挙管理委員会事務局長

当然選挙広報については、いろんな手段を使って、我々もできる限りのことはやっています。それでも委員言われるように、投票率がなかなか上がってこない。選挙に対して無関心というか、そういったことをやっぱりみんなよく感じているところがございます。

選挙管理委員会としてコントロールといいますか、その辺でできるものとしたしましては、当然投票環境、それから啓発の部分ですね、これは選挙に行かんばいかんよという気持ちになっていただく、この2つが大切じゃないかなというふうに思っております。

ですから、先ほど説明いたしましたように、小さいときから子供たちが親と一緒に行けば、大きくなって投票に行くというようなアンケートの結果も出ていますので、その部分については今後もプラスしてやっていきたいなと思います。

その他もろもろ、とにかく小さいときからの取り組みというのが、まずは大事じゃないかというふうに考えておりますので、その部分に重点を絞ってといいますか、その部分

は力を入れていきたいなというふうに思っております。

○千綿委員

青年の主張大会で、ある中学生が発表したことがすばらしかったのは、要はあの年代というのは、例えば18歳以上の若年層というのは、もうスマホとかで、要するに通常のテレビとか余り見ないわけです。スマホとかインターネットとかユーチューブとかそんなのばかり見ている、何かを探そうとしたときには基本的にホームページとかで探すと。この間の青年の主張大会のときに言われたのが、選挙広報の中にQRコードがついているのは2人か3人だったというふうな話でした。だから、今はもう時代の環境が変わっているわけですよ。もちろん子どもたちに対する模擬投票とかいろいろされていますけど、それはもう以前からされておるわけですね、実際は。でも、ネット環境がこれだけ普及した中で、やっぱり変わってきている状況に応じた対策というのを議論しなきゃだめだと思うんですよ。そこをどう考えていくのかというのは議論されたような気配があんまりないですよ。例えば、セスナ機で選挙がありますとか言われていたのは私も聞いたんですが、でも、18歳以上、20歳代の投票率が悪いじゃないですか。そしたら、ネットに対するネットの広告とか、どういったところを見ていて、そこにそういう広告が打てれば、要するに予算を決めて打てるわけじゃないですか。そういうものをやっぱり考えていかないといけないと思うんですね。そういう議論はしていないんですか。インターネット環境、今、若年層の投票率が低いので、それに対する投票の広報という議論というのはされていないんですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

平成29年の市長・市議選、参議院選、そのときについてはヤフーの検索ページのトップページに市長・市議選があっっていますよというような程度でしょうけれども、検索ページであれば見られる方はいらっしゃるんで、結構目についたんじゃないかなというふうには思っております。

○千綿委員

いやいや、昨年検討したかということを知りたいんですよ。要は今、ヤフーよりかグーグルが多いですよ。しかも、ポータルサイトは今いっぱいできていて、例えばユーチューブだったり、ほかのポータルサイトはいっぱいあるわけですよ。なので、ヤフーはちょっと一昔前かなという気もしなくはないです。例えば、グーグルだとか、グーグルなんかは1回検索すると、あとの広告がずっと追いかけてくるわけですよ。そういった広告もあるということも、やっぱり議論の中でやっていかないといけないと思うんですね。ヤフーでよかとおねって、例えばヤフーとグーグルを比べてどういう違いがあるというのは議論したんですか。仮にヤフーをやったと言われますけど、そこを議論していかないと、選挙管理委員の人たちは年配なので、若い人たちがどういったものを見ているということのをちゃんと把握しないと広報はできないと思うんですよ。そういう議論というのはされていないんですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

委員がおっしゃっていらっしゃるような内容については、申しわけないですけど、検討はしていないということです。

○千綿委員

済みません、監査事務局にちょっと、昨年いろんな問題があって、結局富士小学校の体育館の問題がありました。実はことしの3月に監査報告書の中で、観光協会の指摘をかなり厳しくされていました。私はそれを物すごく実は評価しています。ただ、これだけそこまでしているに、その後ですね、監査して監査の報告を出します。その後の改善という部分まではフォローはしているものなんですか。例えば、観光協会なりなんなりを監査しました。こういうのが問題ですよとあって、その改善の計画を出させるとか、その後どうしたんだという追跡だとか、そういうのってあっているんですか。

○吉村監査事務局長

監査については、地方自治法の199条に、監査結果を受けて、その結果を受けて、例えば市長とかほかの執行機関の長とかが措置を改めたとき、改善したときは、その旨を監査委員に報告しないといけないというのはちゃんとあります。その結果が来たときは、実際によくあるのは、まだ改善途中のものを改善したというふうにやってくるときもあるんですけど、そういうときは改善した結果を返してくださいということで、改めて出し直してもらったりしています。その結果は、実際改善したという結果については、広報というか、公表しています。ホームページにも上げています。監査結果で指摘事項とか検討を求める事項、注意をを求める事項で3段階あります。結果報告書を見ていただければわかると思いますけれども、その指摘事項と検討を求める事項の2件については、そういうことで改善措置をしたときについては結果をちゃんと報告してくださいというふうにしています。そして、その後、実際出して、半年後に何も出してこないところについては、もう一回通知を出しています、来ていませんよと。それは出すまで出します、半年ごとに。それでもなおかつ出なかったら、次2年後の監査でまた言われることになると思います。そういったことではちょっとそういうふうなフォローアップは心がけているところです。

○千綿委員

そうすると、1月に観光協会の監査に行かれて、報告書は多分3月に出ていましたよね。3月に監査報告書が出ていたじゃないですか。僕は、内容はすばらしい、よく監査されているなと思って物すごく評価はしているんですよ。その後、もうそれは来ているということですか、観光協会に関しては、一遍報告を出されて。

○吉村監査事務局長

観光協会について、一応問題の指摘については、指摘をした後、改善措置として、今年度、観光振興課のほうから報告をいただいています。措置したという結果についてですね。それについては公表もしています。ホームページにも上がっていると思います。

○江頭委員

選挙管理委員会のほうに、先日の県議選であったことなんですが、要は公営施設の使い方、立候補を受け付けてからしかできないわけですよ、公営施設の許可というのが得られない。実際、もう選挙管理委員会はこの前の県議選で御存じだと思いますけど、要は、公営施設を借りたいというふうに願い出る、しかし、その日があいていませんと。いろいろなケースがあると思います。直営の場合もあれば、指定管理者がやっているところもある。要するに、そこで結局あいていないと言われると、選挙の事務体制の中で物すごいパニック状態に陥るんですね。そういうところの、要するに選挙管理委員会がこの時期、この週は選挙がありますと、ひょっとしたら個人演説会の申請があるかもしれないということもきちっと選挙委員会がもとなのか——実際あったのは、そこで指定管理者のほうに言ったら、いや、あいていません、できませんというような答えでした。そうすると、今度は担当課、その公営施設に行くと、いや、私のところじゃないというような感じで、とにかく選挙の事務局がパニックになる。そういう事例があって、私たちの認識としては、公営施設は選挙優先というような認識でいますし、そういうふうに選挙の事務局もそうなんでしょうけど、その辺の選挙があるということの施設側に対する連絡体制、それができていないからこういうトラブルがあるんじゃないかなと思うんですね。

だから、その辺は、やはり選挙というのは、私たちにとっては本当にその一刻一秒を争うぐらいの厳しさがあります。そういうところは選挙管理委員会のほうから公営施設を運営するところに、きちっとした連携をとっていないと、借りるほうは選挙があろうが、そんなことは関係なく借りられますので、そういう部分にトラブルがあるとイメージが悪くなるんですよ。何のために、何が選挙が優先かという一般市民の方もいらっしゃいますし、その辺で、例えば、そういうところでトラブルがあった場合に、市民に対して私たちはもう何も言える立場じゃないという、選挙やっている側はですね。だから、そういう部分というのはやっぱりきちっとした連携を図っていくべきだというふうに思いますけれども、実際今までどうだったのか、施設を預かる側の担当の認識ですよ、その辺はどうなんですか。

○中村選挙管理委員会事務局

委員御指摘のとおり、選挙については、公営施設を活用して個人演説をするということは大変重要な部分だというふうに我々としても認識しています。ただ、先日御指摘を受けて公職選挙法の規定をいろいろ調べてみたんですけども、どうしても優先を、もう借りられているのにか、個人演説の部分を優先するというようなことは規定上できないといえますか、そのような形になっております。

ただ、先ほど委員も言われているとおり、私たちとしても同じような考え方というか、重要性等も考えていますので、何らかの方法が、その期間選挙があるからということで優先していただけないのかというような法的な制度としてできないのかということについて

は、県の選管等も通じて話はさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○山下伸二委員長

ほかにごいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないようでございますので、議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会事務局に係る質疑を終わります。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、本日の決算審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。本日の審査において、委員会として意見・提言を取りまとめる案件の項目としてさらに協議、検討が必要な案件について、皆さんから御意見をお伺いしたいというふうに思いますけれども、本日の内容について何かございますか。きょうはあんまりないですかね。あしたからが本番だと思いますので。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次の委員会は、あす9月3日火曜日午前9時からです。去年はここで総務部までしていたんですよ。総務部までしていたら5時半ぐらいになるので、総務部はあしたに回しました。あしたは9時からにさせていただきますので、ぜひ御注意をいただきたいと思います。

それでは、これで本日の総務委員会を終了いたします。